



◆保倉川放水路整備に伴う環境影響について、 有識者の意見をいただきました。

第1回 保倉川放水路環境調査検討委員会 開催報告

保倉川放水路整備に伴う周辺環境影響とその対策について検討するため、有識者を委員とした『保倉川放水路環境調査検討委員会』を設置しました。

第1回の委員会では、事業や地域の特性を踏まえた環境影響項目の選定、調査手法や調査結果について説明を行い、今後の影響予測・検討について、有識者から指導・助言をいただきました。

<委員名簿>

※五十音順、敬称略

氏名	所属・役職等
五百川 裕	上越教育大学大学院教授
春日 良樹	元妙高高原ビジターセンター館長
◎小池 俊雄	土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター センター長
富永 禎秀	新潟工科大学教授
中村 圭吾	土木研究所 水環境グループ河川生態チーム 上席研究員
中村 雅彦	上越教育大学大学院教授
中村 幸弘	元上越市水族館館長
福濱 方哉	国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官
細山田 得三	長岡技術科学大学教授

◎委員長

開催日時： 令和3年6月15日(火)
15時30分～17時30分
開催場所： 高田河川国道事務所 会議室
(Web会議併用)
内 容： ●環境影響項目の調査手法及び調査結果
●環境影響項目の予測手法 等



委員会の様子(会議室)



傍聴席(別室) 状況



小池委員長総括(Web会議)



委員会開催状況(Web会議画面)

【委員からの主なご意見】

- 風害・塩害・水環境の影響は、地域住民も心配しており、この事業において重要な検討事項である。
- 環境基準のないものについては、現況と予測結果後でどう変化するかを評価することになるのではないかな。
- 過去のデータから最悪の状況を踏まえた予測・検討をすることで、住民にも理解いただける説明ができるのではないかな。
- 人の関わりがこの事業では非常に重要であり、豊かな環境にしていくために地域住民や関係機関とのまちづくり検討会を科学的なアセスと併せて実施していくことが重要。

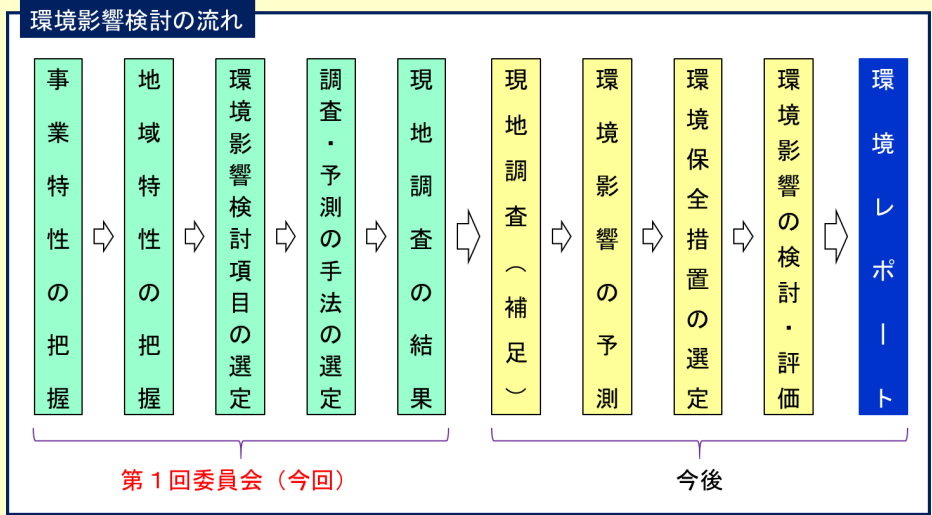
→裏面に続きます。

保倉川放水路の環境影響評価について

【自主的な環境影響評価の手続き】

環境影響評価の手続きを定めた法令等は、環境影響評価法または新潟県環境影響評価条例であり、対象となる放水路の事業規模は、環境影響評価法が100ha以上、新潟県環境影響評価条例が50ha以上である。

→保倉川放水路の土地改変面積は50ha未満と想定しており、**法及び条例の対象規模には該当しないもの**、新川開削による周辺環境への影響を把握するため、**自主的に環境影響評価を実施します。**

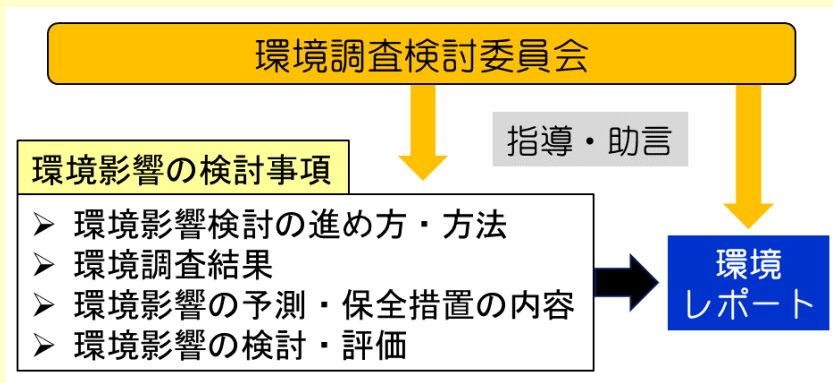


【環境調査検討委員会】

・第1回委員会では、検討項目、予測手法及び現地調査結果について、指導・助言をいただきました。
 ・今後開催される委員会では、予測結果、影響評価及び環境レポート等について指導・助言をいただく予定です。

◆環境レポート

環境影響検討で得られた結果については、環境レポートとしてとりまとめ、今後の工事において実施すべき環境保全への取り組み内容について整理します。



【環境調査の状況】

- ・保倉川放水路の環境調査は、概略ルート帯に基づいた調査計画を立て、令和元年10月から1年間の調査を実施しました。
- ・現在は、調査結果から得られた課題に基づいた補足調査として、出水時の水質調査、水路の動物調査、生態系上位性の調査を実施中です。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度以降
	● H31.3 概略ルート帯を公表 R1.10~R2.10 1年間の環境調査を実施		● R3.3 第21回関川流域委員会で西側ルートに決定 ● 第1回環境調査検討委員会 補足調査を実施中

Topics

避難情報に関するガイドラインが改定されました

令和3年5月20日から
 警戒レベル4 避難指示で必ず避難
 避難勧告は廃止です

早めの避難をお願いします！



警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は初発 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	災害のおそれ高い 避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	災害のおそれあり 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※内閣府 防災情報のページより引用